

ホームページにも掲載しています

私たちの 企業年金基金 だより

日生協企業年金基金

春

2025
第40号



世界遺産

キンデルダイク-エルスハウトの風車群(オランダ)

国土の約4分の1が海面よりも低く、古くから水害に見舞われてきたオランダで、水を運河に排出するためにつくられた風車群。国内に1,000基ほどの風車が残るなか、19基もの風車をまとめて見ることができるのはここだけ。現在も稼働しており、風車の内部を見学することができる。

理事会・代議員会報告

2025年2月19日に第62回理事会・第38回代議員会を開催し、すべての議事について、承認をいただきました。

代議員会の議事事項は以下のとおりです。

議案第1号 規約変更の件

- ・裁定請求における生年月日の確認について

議案第2号 規程変更の件

- ・給付規程、運用管理規程の変更

議案第3号 財政再計算の結果と対応の件（※詳細はp8を参照）

議案第4号 2025年度事業計画及び業務経理予算決定の件（※2025年度計画は下欄参照）

議案第5号 2025年度資産運用方針決定の件 ～関連報告：2025年度付与利率について～

- ・2025年度付与利率（加入中に付与される利率）は、1.0%

報告第1号 代議員の交代報告

報告第2号 規約変更に関する理事長専決処分事項の報告

- ・実施事業所の編入、名称変更、所在地変更、労働協約等の変更に伴う規定内容の変更

報告第3号 資産運用に関する理事長専決処分事項の報告（規約第83条第4項）

報告第4号 2025年2月理事会で議決した運用ガイドライン及び資産運用委員会規則変更報告

報告第5号 2025年2月理事会で議決した資産額の変更報告

報告第6号 第12期代議員・理事・監事の選挙日程の報告

報告第7号 2025年度理事会及び代議員会開催日程の報告

- ・理事会 2025年7月17日（木）、2025年11月20日（木）、2026年2月18日（水）
- ・代議員会 2025年7月17日（木）、2026年2月18日（水）

報告第8号 事業運営状況報告

（※資産運用関係の詳細はp6～7参照）

2025年度事業計画

(1) 制度運営

- ・第12期役員選挙を適正に実施するとともに、理事会並びに代議員会の機関会議運営を適切に行います。
 - ・監事並びに監査法人による監査を実施し、事業の透明性と適正化を図ります。
 - ・関連法令の改正等の情報を収集・確認し、適宜、必要な対応を実施します。
 - ・加入者や受給者、事業所に向けた情報提供の充実に努めます。
 - ・アセットオーナープリンシプルの受け入れについて検討します。
- ※「アセットオーナープリンシプル」とは、資産運用の目的達成と受益者への適切な成果提供を目指し、運用・ガバナンス・リスク管理の共通原則を定めたものです。

(2) 業務活動

- ・適用届出のWeb（電子申請）化に続いて、納入告知や退職給付債務資料等のデータ提供を開始します。また、給付関連手続きの電子化について調査・研究します。
- ・事務局内のPCやサーバ等のリソースアップに伴い、入れ替えを実施します。
- ・企業年金システム（基幹システム）のメンテナンスを適宜実施します。また、システム全体の現状分析を行い、課題の洗い出しや将来的な改修・刷新内容の検討を行います。
- ・事業所と連携して給付請求事務の改善対策を実行するとともに、請求書記入方法の理解度と正確性を高めるべく新たな対応を検討します。

【特別課題】給付請求手続きの改善

- ・給付請求書類を事業所と基金に分別して提出することを改め、基金への提出に一本化することにします。

第12期代議員等の選挙日程について

第11期代議員等の任期が2025年7月15日をもって満了することに伴い、第12期代議員等の選挙及び選定を行います。（任期は2年）

	選挙開催日	定数	選挙
代議員	2025年6月23日	42人（互選、選定各21人）	互選代議員は加入者の中から選挙、選定代議員は事業主が選定します。
理事	2025年7月2日	20人（互選、選定各10人）	互選代議員、選定代議員においてそれぞれ互選します。
理事長	2025年7月11日	1人	選定理事の中から理事が選挙します。
監事	2025年7月17日	2人（互選、選定各1人）	互選代議員、選定代議員の中から代議員が選挙します。

基金の現況

2025年1月末

事業所数(件)

第1制度	391
第2制度	200

加入者数(人)

	男子	女子	計
第1制度	26,077	23,347	49,424
第2制度	11,002	4,617	15,619

平均掛金月額(円)

	男子	女子	計
第1制度	4,395	3,377	3,914
第2制度	14,155	12,168	13,581

※第1制度は平均標準給与月額に1.2%を乗じて算出しています。

年金受給者数(人)

	男子	女子	計
第1制度	1,442	1,421	2,863
第2制度	352	83	435

年金給付(件数：人、金額：千円)

		第1制度	第2制度
老齢給付金	件数	1,465	428
	金額	354,632	199,613
5年年金	件数	481	83
	金額	171,489	44,198
10年年金	件数	711	156
	金額	152,165	70,747
15年年金	件数		67
	金額		36,518
20年年金	件数	273	122
	金額	30,977	48,148
第一経過年金	件数	811	
	金額	11,334	
第二経過年金	件数	149	
	金額	28,692	
旧加算年金	件数	901	
	金額	94,360	
他制度から承継した年金	件数		7
	金額		5,905

一時金給付(件数：人、金額：千円)

[自2024年4月 至2025年1月]

		第1制度	第2制度
脱退一時金	件数	1,687	497
	金額	642,956	642,947
選択一時金	件数	617	373
	金額	1,247,559	2,740,550
遺族給付金	件数	32	13
	金額	42,919	54,425
第一経過一時金	件数	69	
	金額	3,947	
他制度から承継した一時金	件数		1
	金額		31

※基金からの一時金は、請求書等に不備が無ければ請求書等が基金に届いてから1ヵ月以内にお支払しています。

給付の繰下(件数：人、金額：千円)

[自2024年4月 至2025年1月]

		第1制度	第2制度
繰下	件数	44	19
	金額	74,135	66,149

他の年金制度への移換(件数：人、金額：千円)

[自2024年4月 至2025年1月]

		第1制度	第2制度
企業年金連合会	件数	67	12
	金額	31,229	15,903
確定給付企業年金	件数	40	1
	金額	24,613	21
厚生年金基金	件数	0	0
	金額	0	0
確定拠出年金(企業型)	件数	12	6
	金額	7,879	19,456
国民年金基金連合会(iDeCo)	件数	20	9
	金額	8,916	9,617

福祉給付(件数：人、金額：千円)

[自2024年4月 至2025年1月]

死亡弔慰金	件数	32
	金額	960

日生協企業年金基金の給付設計

日生協企業年金基金とは

確定給付企業年金法に基づいて、厚生年金などの公的年金とは別の私的年金として、加入した期間などに基づいてあらかじめ約束した金額を給付する制度です。

給付の種類

基金の給付の種類は事由・加入年数・受給年齢などに応じて異なります。(下表参照)

給付の種類	給付設計			
	支給事由	加入期間	年齢	給付の内容
脱退一時金	退職	3年以上※1	—	一括でのお支払い
移換	退職	3年以上※1	60歳未満	転職先の制度・iDeCo・企業年金連合会など、他の制度へ資金を移す
老齢給付 (一時金・年金)	退職	15年以上	60歳以上	一時金：一括でのお支払い 年金：5年・10年・20年の有期年金から選択※2
遺族給付金	死亡	3年以上※1	—	一括でのお支払い

※1 第2制度の場合、加入期間1ヶ月以上の方が対象となります。

※2 第2制度の場合、5年・10年・15年・20年の有期年金から選択します。

将来の給付額のイメージ

一時金の場合

基金の第1制度の掛金額は給与等の平均額によって決まっており、事業主が全額負担しています。

下表は、加入中の利息が1%で、給与平均に変更がなく、第1制度を「一時金」にて精算する場合の給付額イメージです。

給与平均	加入年数			
	3年	10年	20年	30年
146,000円～155,000円	65,800	227,200	478,200	755,500
310,000円～330,000円	140,400	484,600	1,020,000	1,611,600
485,000円～515,000円	219,300	757,200	1,593,800	2,518,100

(単位：円)

年金の場合

加入期間が15年以上あり、年齢が60歳以上の方は、年金で受給することができます。

下表は、加入中の利息が1%で、給与平均に変更がなく、30年加入した場合に第1制度を「年金」にて精算する場合の給付額のイメージです。

給与平均	年金の支払年数(金額は年額)		
	5年	10年	20年
146,000円～155,000円	155,000	79,500	41,700
310,000円～330,000円	330,700	169,500	89,000
485,000円～515,000円	516,700	264,800	139,000

(単位：円)

給付方法などの詳細について

給付方法などの詳細については、当基金のホームページに掲載しております。

下記二次元コードにアクセスいただくか、インターネットにて「日生協企業年金基金」のホームページを検索していただき、「これから請求される方」→「未請求の方」→「給付の詳細」の順でクリックしていただき、掲載ページをご覧ください。



二次元コード
にアクセス

これから請求される方

給付の詳細

○1. 一時金

(1) 給付資金を、一括で受け取る給付です。
第1制度は加入から3年以上経過した後、第2制度は加入から1ヵ月以上経過した後には基金を脱退すると、選択できます。

加 入	第 1 制 度 加 入	第 2 制 度 加 入
↓	↓	↓
一 定 の 者 間 加 入 期 間	第 1 制 度 加 入 者 期 間 3 年 以 上	第 2 制 度 加 入 者 期 間 1 ヶ 月 以 上
↓	↓	↓
一 時 金 を 選 択	基 金 を 脱 退	基 金 を 脱 退
	↓	↓
	一 時 金 を 選 択	一 時 金 を 選 択

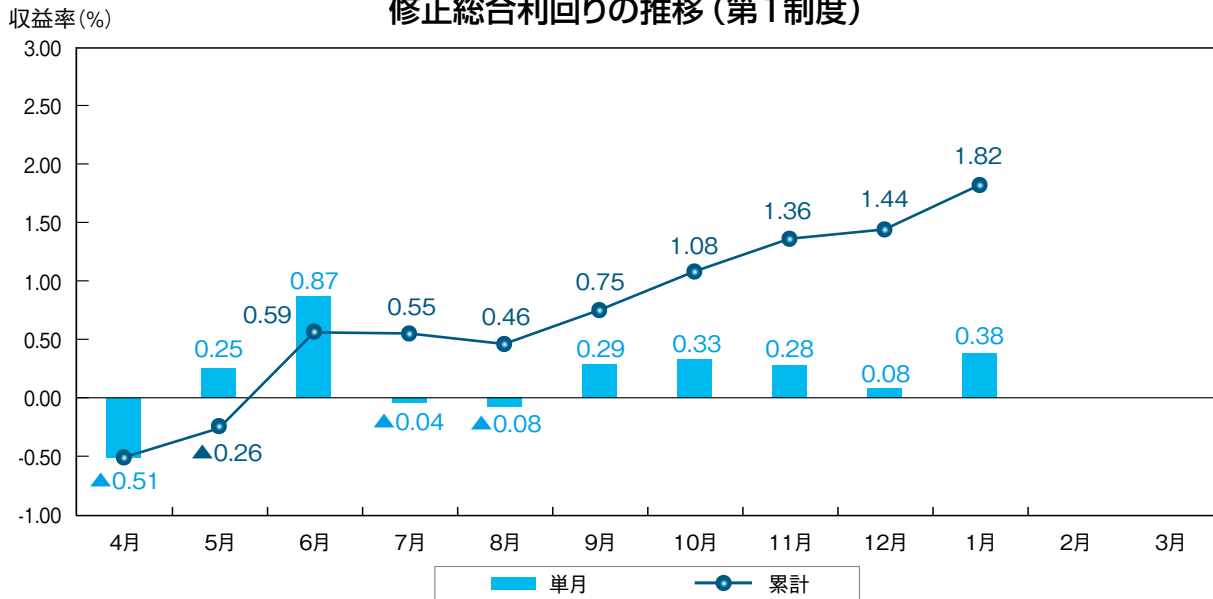
基金を脱退されたときは、必ず給付請求手続きをお願いします！

基金を脱退された場合、加入期間3年以上(第2制度は1ヶ月以上)の方は給付対象となります。
事業所もしくは基金からの案内に沿って必ず給付の請求手続きをお願いします。

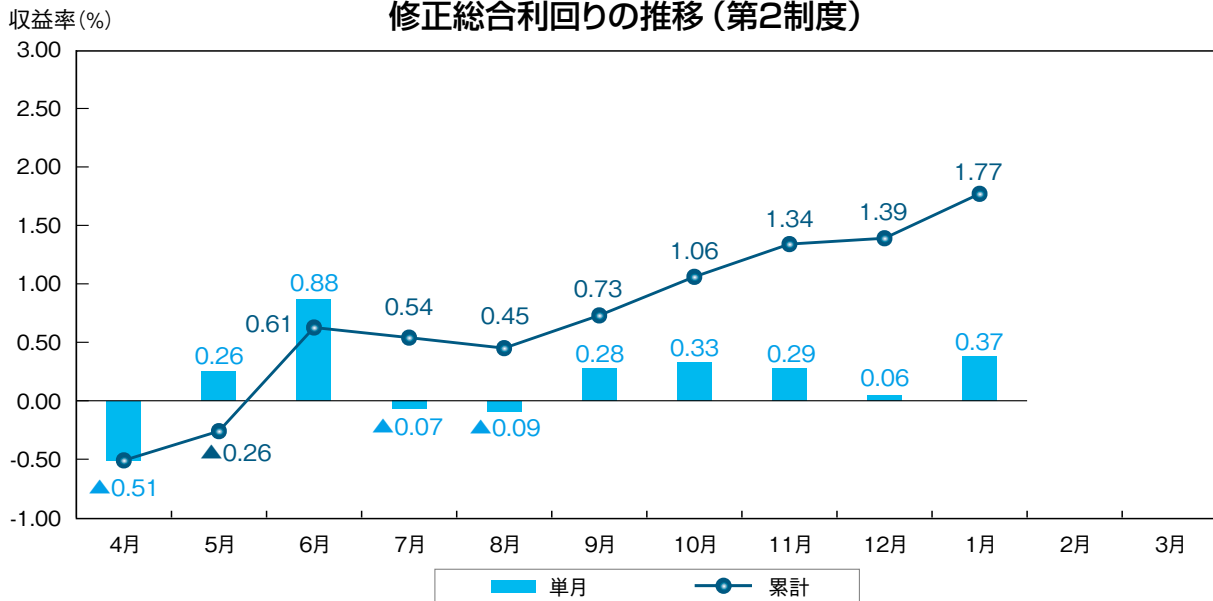
お問い合わせ：フリーダイヤル 0120-604-608

資産運用報告 (2024年4月～2025年1月)

修正総合利回りの推移 (第1制度)



修正総合利回りの推移 (第2制度)



2024年度 (2024年4月～2025年1月) 資産運用概況

2024年度の運用環境について、欧米ではインフレ鈍化を背景とした中央銀行による金融緩和から金利は低下 (債券価格上昇) しました。国内においては、インフレ率の高止まりを受けた日銀の政策転換により金利は上昇 (債券価格下落) し、株式の変動性が増す局面もありました。

2024年後半には、米大統領選を受けて関税強化や移民制限などの懸念から、政治的不透明感が高まりました。

2025年1月度までの通期実績では、年間の目標 (2%) の達成に向けて堅調に推移しています。引き続き、安定的な資産運用管理に務めてまいります。

第62回理事会・第38回代議員会での確認事項 [資産運用関連]

1. 2024年度資産運用管理の取り組み

- (1) 新たな運用ファンドの新規組み入れ
第5期政策的資産構成割合のインカム性資産15%の実現に向けたインフラ資産への投資について調査・検討を進め、組み入れを確認しました。
- (2) 運用ファンドの解約判断
世界債券区分の1ファンドの商品改定を受け、解約することとしました。
- (3) 給付超過に伴う対応
これまで総幹事である三井住友信託銀行で100%としていた掛金払込・給付負担の割合を一般勘定から割り当てる対応について検討しました。

2. 2025年度資産運用方針

- ① 第5期政策的資産構成割合の適用に向けた配分調整を進めます。
- ② 第5期政策的資産構成割合に基づく資産運用管理により年平均2%の運用目標を達成します。
- ③ 運用ファンドのモニタリングを実施し、必要に応じて運用ファンド間の配分調整に取り組み運用効率の改善を図ります。
- ④ アセットオーナー・プリンシプルの受け入れを検討します。

3. 運用管理規程の変更

- 資産額の変更における理事長専決処分事項の取り扱いについて整理を進め、一部該当しない項目の削除を行いました。
- 2025年4月からの掛金払込・給付負担の割合変更に伴い、運用管理規程(別表1)の変更を行いました。

4. 運用ガイドライン及び資産運用委員会規則の変更

- 運用ガイドラインのうち「年金資産運用の基本方針」について、監査で指摘を受けた項目を記載し、改定を行いました。
- 資産運用委員会開催における取り扱いについて、関連箇所の変更を行いました。

[資産運用委員会での主な議事内容]

当基金では、効果的な年金運用を目指して外部の有識者を含む「資産運用委員会」を理事長の諮問機関として設置しています。

2024年9月～2025年1月までに実施した資産運用委員会の主な議事内容は次の通りです。
新たな運用ファンドの新規投資や給付超過に伴う対応を中心に検討を進めました。

1. 第70回資産運用委員会(2024年9月20日) / 対面開催

[協議事項]

- 第1号 一般勘定からの給付支払いに伴うシェア設定について
- 第2号 インカム性資産におけるインフラファンドの組み入れについて

2. 第71回資産運用委員会(2024年11月8日) / 対面開催

[協議事項]

- 第1号 インカム性資産区分におけるインフラファンドの選定方法の変更について

[運用商品ヒアリング]

- りそな銀行

- 三井住友信託銀行
- 三菱UFJ信託銀行

3. 第72回資産運用委員会(2025年1月24日) / 対面開催

[協議事項]

- 第1号 インカム性資産区分におけるインフラファンドの選定について
- 第2号 世界債券区分におけるファンド解約について
- 第3号 2025年度資産運用方針決定の件 ー関連報告：2025年度付与利率について

[報告事項]

- 第1号 資産運用委員会規則の改定について

財政再計算の結果について

2024年3月31日を基準日として
財政再計算を実施しました。

1. 財政再計算とは

財政再計算とは、掛金率の洗い替えを意味しています。

当基金の財政は、将来にわたって財政の均衡が図られるように標準掛金率を定めていますが、年月の経過とともに予定と実績との間に乖離が生じる場合があります。そのため、5年毎に予定利率や予定脱退率等の基礎率を見直し、積立不足がある場合には、これらを全て解消できる掛金率に再計算して、実態に即した方向へ財政を修正することとしています。

2. 財政再計算の結果

(1) 基礎率について

2025年4月1日以降、財政計算に使用する主な基礎率は次のとおりです。

●主な基礎率

予定利率 1.0% (現行 1.0%)

予定再評価率 1.0% (現行 1.0%)

予定利率、予定再評価率ともに変更ありません。

(2) 標準掛金率について

標準掛金率は、第1制度、第2制度ともに変更ありません。

●標準掛金率

第1制度：1.2%

第1制度の掛金は、標準報酬月額×1.2%としています。

第2制度：100%

第2制度は、実施事業所で決定した額を掛金として受け入れるため、掛金率は100%としています。

語句説明

基礎率：財政計算を行う際に、将来の状態を推計するための各種の基礎数値のことです。

予定利率：将来入ってくる掛金の総額や将来支払われる給付の総額を現在価値に割引計算した金額を求める際の運用利回りです。

予定再評価率：仮想個人勘定残高への数理計算上の付与利率を示します。設定基準は予定利率と同様となっています。

《iDeCoに加入する(している)当基金の加入者の方へ》

2025年4月1日からの 日生協企業年金基金のDB掛金相当額

第1制度加入者 4,000円

第1、第2制度の両制度加入者 18,000円

財政再計算に伴い、DB掛金相当額を算定し直しました。

当基金の制度にのみ加入する(している)場合

第1制度加入者 55,000円 - 4,000円 = 51,000円

第1、第2両制度加入者 55,000円 - 18,000円 = 37,000円

となるため、法定限度の20,000円が掛金限度額となります。

【参考】

2024年12月からの iDeCoの拠出限度額

55,000円 - (DB掛金相当額 + 企業型DC掛金額) (法定限度額20,000円)

※iDeCo拠出額は、DB掛金相当額と企業型DC掛金額の水準により減少・停止される場合があります。

日生協企業年金基金の今回の財政再計算後のDB掛金相当額は上記のとおりです。

他のDB制度、企業型DC制度にも加入している場合は、各々の掛金(相当)額を含めて計算する必要がありますので、詳しくは、所属している生協または制度を運営している信託銀行や生命保険会社にお問い合わせをお願いします。

日生協企業年金基金の連絡先は、以下のとおりです。お電話のおかけ間違い等のないように十分ご注意ください。

日生協企業年金基金

発行日 2025年3月31日



〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-1-9 南部ビル1階

☎ 03(3497)0881 FAX 03(3497)0882

給付請求手続専用フリーダイヤル0120-604-608(平日9:00~17:15)

<https://www.nisseikyokikin.jp/>

←E-mail:coopkikin@work.odn.ne.jp